

## 計画策定の目的

- 民生委員・児童委員一人ひとりが、地域の実情や課題を把握・整理するため。
- 単位民児協で民生委員・児童委員が互いに情報共有を行い、単位民児協における活動や課題を明確にしていくため。
- 自治会を始め地域の関係機関・団体との連携や情報共有をしていくため。

## 計画の性格と位置づけ

- これまでの民生委員・児童委員活動、民児協活動を振り返り整理し、継続して行うことや今後必要な活動を展開するためのもの。
- 新たなことばかりに取り組むことや書かれていること全てに取り組むことを意図してはいない。
- 県内単位民児協や市民児協において作成した活動強化方策に共通する内容や今後県内各地での取り組みが有効であると思われる内容をまとめ、県域の「方策(手段・方法)」を示したもの。

## 計画の推進

- 推進期間：全民児連において次期活動強化方策の策定を予定している令和9(2027)年度まで。

## 基本目標

**共につながり支え合い 誰もが安心して暮らせる地域共生社会づくり**

## 【重点1】地域のつながり、地域の力を高めるために

### 1. 連携強化

- (1) 自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動の連携を強化しよう。
- (2) 地域の団体(老人クラブ、消防団、子ども会等)と民児協との連携を強化しよう。
- (3) 社協、行政、地域包括支援センター等関係機関と民児協との連携を強化しよう。

### 2. つながりの強化

- (1) 「一声かける」「挨拶を交わす」ことが日常的に行われる地域をつくろう。
- (2) サロンや地域の集い・行事へ積極的に参加し地域住民と顔見知りの関係をつくろう。
- (3) 登下校時の挨拶等を通して、子どもばかりではなく保護者とも顔見知りの関係をつくろう。
- (4) 近隣住民と疎遠になりがちな方を把握し、訪問などをして気にしていることを伝えよう。

### 3. 仕組みづくり

- (1) 社協等と協働しサロン等の通いの場に住民が協力していただける仕組みをつくろう。
- (2) 自分たちが住む地域に関心を持ってもらうため、地域の課題を共に考える機会をつくろう。
- (3) 社協や行政と協働し「福祉委員、福祉協力員」等の制度をつくり、委員活動と連携しよう。
- (4) 生活支援体制整備事業等生活支援を行う仕組みづくりに積極的に参加・協力しよう。
- (5) 災害時を想定し、平常時から自治会・消防団・社協・行政等と連携して避難時に支援が必要な世帯の把握、訪問、声かけ等を行い、災害時に避難が遅れない仕組みをつくろう。

### 4. 子育て応援

- (1) 定期的に保育所・児童館・小中学校等を訪問し、児童・生徒の実情を把握しよう。
- (2) 子どもが参加する地域の行事や居場所等に参加し、子どもにとって身近な大人になろう。
- (3) 子育て家庭と関係機関をつなぐパイプ役となり、子育て家庭の孤立防止に取り組もう。
- (4) 学校や老人クラブ等と連携し、小中学生と高齢者との交流の機会をつくろう。
- (5) 関係者と連携し、子どもの居場所づくり(こども食堂等)等地域全体で子育てを応援しよう。

## 【重点2】さまざまな課題を抱えた人々を支えるために

### 1. 関係づくり

- (1) 積極的な訪問活動を通じて住民との信頼関係をつくろう。
- (2) 住民との交流を通じ、気になる世帯の情報を収集しよう。
- (3) 訪問カードやPRカード等を活用し、気にしていることを伝えよう。
- (4) 気になる世帯について、隣近所の人にも気にかけてもらうよう働きかけよう。

### 2. 連携・協働

- (1) 社会福祉協議会(社協)、地域包括支援センター(包括)との連携・協働をさらに進めよう。
- (2) 社会福祉法人・福祉施設との連携を強化しよう。
- (3) 自治会・町内会、地域の団体、福祉委員等地域の協力者との連携を強化しよう。

### 3. 相談・支援、意見具申・提言

- (1) 課題を抱えた人を早期に支援できるよう、待っている相談から出向く相談へ転換しよう。
- (2) 生活課題の解決に向けた支援策や社会資源等について民児協内で積極的に話し合おう。
- (3) 生活課題の解決に必要な支援策や社会資源等について意見具申・提言をしよう。

### 4. 場づくり・見守り

- (1) 小中学校やスクールソーシャルワーカーとの定期的な情報共有の場をつくろう。
- (2) 要保護児童対策協議会において、気になることや提案などを積極的に発言しよう。
- (3) 不登校や学習支援が必要な子ども等の居場所づくりに積極的に協力しよう。
- (4) 民生委員・児童委員と主任児童委員が連携し、住民と共に子どもたちを見守ろう。

## 【重点3】民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

### 1. 周知・広報

- (1) 日頃訪問していない世帯へチラシ等を活用した訪問を行い活動内容の理解を広めよう。
- (2) 行政・社協広報紙に民生委員・児童委員、主任児童委員の活動内容を掲載しPRしよう。
- (3) 地域行事や学校行事等住民の集まる場に参加し、委員の役割や活動内容を知ってもらおう。

### 2. 活動・機能強化、資質向上

- (1) 定例会で各委員からの事例報告や事例検討等を行い、委員相互で支え合う環境を作ろう。
- (2) 近隣地区を複数委員が担当、少人数が集まる機会を作るなど柔軟な仕組みをつくろう。
- (3) 単位民児協活動強化方策に基づき振り返るなどして、やりがいを感じられる環境を作ろう。

### 3. 後継者づくり

- (1) 地縁組織や学校関係者等幅広い関係者により構成される「推薦準備会」の設置を進めよう。
- (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員候補者を育成する仕組みを作ろう。
- (3) 県民児協による民生委員・児童委員、主任児童委員の支援並びに後継者育成を強化しよう。

### 4. 児童委員活動の推進

- (1) 定例会において主任児童委員の活動報告や事例検討を行い委員の意識を高めよう。
- (2) 県民児協で作成した「主任児童委員活動ハンドブック」を活用するなどして学び合おう。
- (3) 民生委員・児童委員と主任児童委員の連携を促進しよう。